

平成24年4月1日受理分から

地域密着型サービス事業所の
新規指定・指定更新申請に
審査手数料が必要となります。

【手数料の額】西宮市納付書により納付してください。

事業の種類	新規指定申請手数料	指定更新手数料
地域密着型サービス (居宅系)	1サービスにつき 20,000円	1サービスにつき 10,000円
地域密着型介護予防サービス (居宅系)	1サービスにつき 14,000円	1サービスにつき 7,000円
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (施設系)	30,000円	15,000円

納付書の領収証書の写しは、申請書とともに提出してください。

指定更新(6年ごと)については、西宮市から事業所に送付するお知らせに沿って、更新手続きを行ってください。

審査の結果、新規指定、指定更新がされない場合がありますが、その場合でも手数料は返還しません。

問い合わせ窓口

窓 口		連 絡 先
居宅系サービスについて	福祉のまちづくり課 居宅指定チーム	0798-35-3152
施設系サービスについて	福祉のまちづくり課 施設推進チーム	0798-35-3050